

卷頭言

ストックマネージメントの導入による農業水利施設の有効活用

鈴 村 和 也



農林水産省では、「食料・農業・農村基本法（平成11年）」等を踏まえ、「『食』と『農』の再生プラン（平成14年）」及び「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002」に即応し、「安全で安心な食と農の基盤づくり」、「人と自然が共生する美の国づくり」に向けた施策を展開しているところである。

この取り組みを展開するにあたり、これまでには、生産性の向上などを図るため、

- ① 食料供給力を有する全国480万haの農地を対象とした「農地資源」
- ② 農地に水を供給する農業水利施設と、施設から供給され地域を潤す水からなる「水資源」を対象に農業生産基盤の整備を進めてきた。
- ③ 農村地域から発生する家畜排せつ物、食品廃棄物、集落排水汚泥等の「有機性資源」（バイオマス）
- ④ 多種多様な生き物の生息空間の提供、美しい景観の形成などの多面的機能を有する「環境資源」

を新たに施策対象に位置付け、これら四つの資源が潜在的に有している機能や効果を最大限に発揮させるための施策を総合的に展開していくこととしている。

こうした四つの資源のうち、これまでに整備・蓄積された「水資源」として、全国4万kmの基幹的農業水路、21万箇所のため池、1,022箇所のダム、3,011箇所の頭首工等があり、これらの農業水利施設のストックは、約22兆円（平成7年度再建設費ベース）に相当する迄になっている。そして、これらの施設は、今後、耐用年数の経過により、更新時期を迎える施設が急増していく状況にある。

こうした中でこれらの施設の更新を図っていくためには、循環型社会への対応と併せ、ストック重視の社会資本整備に軸足を移していく必要がある。

これまでの施設の管理は、日常の維持管理・補修を中心とし、施設の故障が致命的になってから大規模改修を行う事後保全が主流であった。こうした事後保全による更新方式は一時に多くの整備費用を要することから、財政事情が厳しい状況下では施設更新に適切に対応していくか懸念が残るところである。

このため、今後、予防保全を取り入れた適切な維持管理による施設の長寿命化の推進と施設毎の更新適期の判断に基づく機動的かつ効率的な更新整備へ転換を図っていくことが重要になってきている。

こうした「ストックマネージメント」方式を推進していくためには、施設の長寿命化の観点からの劣化の進行状況や劣化原因を把握する「機能監視と診断技術」、及び機能診断結果に基づき施設の故障が致命的になる前に適切な補修を実施する「予防保全技術」の確立が不可欠である。

このように、これまでに整備・蓄積された22兆円の農業水利施設の有効活用を図っていく観点から、これらの技術の確立等「ストックマネージメント」の視点に立った施策の充実を図っていくこととしている。

今後とも、「いのち」、「共生」、「循環」をキーワードとして、「いのち」を支える安全で安心な食と農、人と自然の「共生」による美の国、そして、資源の有効利用による「循環」型社会の実現に努めて参りたい。